

会議録（概要）

会議名等	平成 26 年度 第 1 回四街道市特別支援連携協議会		
年 月 日	平成 26 年 7 月 8 日（火）	時 間	14:00～16:30
場 所	四街道市役所第二庁舎 第二会議室		
出席者	委 員 平野委員 高橋委員 吉橋委員 内海委員 安井委員 鶴岡委員(代理 川島) 飯田委員 田渕委員 橋口委員（代理 宇梶） 高橋委員 松島委員 久保田委員 五十嵐委員 穴澤委員 佐々木委員 事務局 安部指導主事 池田指導主事		
欠席者	委 員 藤原委員 元木委員		
傍聴人	0 人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 座長・副座長選出 4 会議録の作成について 5 傍聴について 6 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各関係機関・団体等における現状と課題について (2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について (3) その他 7 諸連絡 8 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 安部指導主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 事 務 局：ただいまから、平成 26 年度第 1 回四街道市特別支援連携協議会を開催いたします。 2 教育長挨拶 高橋教育長：本市では、平成 1 9 年度から年 2 回、この連携協議会を開催しており、教育、保健、福祉、労働の各関係機関、また保護者代表の方々が一堂に会して本市の特別支援教育の推進について話し合う貴重な機会となっています。 			

子どもたち一人一人のニーズに応じた適切な支援が受けられるように、四街道市専門家チームを中心に、関係機関・団体と連携を図りながら、支援体制を充実していきたいと考えています。そして、特別支援教育への理解・啓発を含め、特別な支援を必要とする子どもたちへの就学前から義務教育終了後も含めた、生涯にわたる途切れのない支援を目指して、幼・保・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進していくので、本日はそれぞれの立場から、本市の特別支援教育の推進、また支援体制の整備について、いろいろなご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

3 座長・副座長選出

事務局：続きまして、特別支援連携協議会の座長及び副座長の選出をお願いしたいと思いますが、その間の座長を教育長が務めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、座長は、高橋教育長をお願いしたいと思います。

高橋教育長：それでは、座長及び副座長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。四街道市特別支援連携協議会の座長及び副座長は、連携協議会設置要綱第4条の規定により委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任。

高橋教育長：ただいま事務局一任との発言がありましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

高橋教育長：では、異議なしということなので、事務局の案を報告してください。

事務局：それでは、事務局案を述べさせていただきます。座長は南小学校校長の橋口明夫様、副座長を千葉県立千葉盲学校長の田淵哲人様をお願いしたいと思います。ただし、本日、南小学校校長の橋口明夫様が外せない公務があり、欠席の連絡をいただいております。本日の進行を副座長の田淵哲人様をお願い

することを ご了解いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋教育長：ただいま、事務局から案が示されましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

高橋教育長：では、異議なしということですので、副座長並びに本日の進行を千葉盲学校校長の田渕哲人様をお願いいたします。それでは、田渕哲人様、副座長席にお座りいただいて、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

副座長：千葉盲学校の田渕です。よろしくお願いいたします。

4 会議録の作成について

副座長：会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認をお願いします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本会議においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員：異議なし。

副座長：それでは、発言者名を明記することといたします。他に議事録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

副座長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

副座長：録音は行って結構です。他に会議に先立って、何かございますか。

5 傍聴について

事務局：本日は傍聴希望者はありませんが、この会議は、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により原則として公開となっておりますが、会議の公開・

非公開の決定は、座長が委員会に諮って決定することとなっておりますので、副座長よろしくお願いたします。

副座長：委員会に諮ってということですが、本委員会の議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。

委員：異議なし。

副座長：特に異議がないということでございますので、公開といたします。

6 議題

(1) 各関係機関・団体等における現状と課題について

副座長：それでは、議事に移ります。議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」ですが、出席の各委員さんからお話をいただきたいと思っております。自己紹介を含めましてお一人三分程度でお願いいたします。

平野委員：第一福祉作業所は昭和55年に開所し、35年目になります。第一福祉作業所は市内在住で中学校を卒業してからの15歳以上の方が生産活動を行っています。企業からの請負作業が多く、建築部署での組み立てや段ボール、アルミ箔を貼り付ける等の作業をしています。また、野菜の栽培やアルミ缶の回収も行っています。不景気で作業が少なかったが、以前より若干作業が増え、工賃もわずかながら多く行き渡るようになりました。ただ、半数が40～50代で高齢化のため体力が落ちてきており、それに伴って作業能力が落ちてきています。学校でいえば体育のようなこともしたいが、工賃も上げたいので作業時間をつくらなければならないことが課題です。

高橋委員：母子支援を行っており、育児の負担が発見されれば、親子に対して支援しています。課題としては、相談を受ける側のメンタルケアが必要であることがあげられます。

吉橋委員：障害のある人が地域で安心して暮らしていける町づくりを目指しています。これまでに医療費助成の対象だった人の支給決定に加えて、難病の方も対象としています。また、自立支援協議会の運営を行っています。法改正が頻繁に行われることでその対応に追われている現状があることが課題です。

鶴岡委員：主な業務として、家庭への支援、相談業務が中心になっています。児童虐待、(代理：川島)一人親の支援等です。児童福祉法に伴い、虐待の早期発見やCANPY会議をしています。虐待は昨年度は48件の通告がありました。市民の中に虐待を発見していこうという意識は浸透してきています。年齢別では、乳幼児が58%と学校に入学する前の子どもが多くなっています。母親からの相談が73%、父親からが27%でした。CANPYに関わるケースは69件、うち45件は終結しました。前述した48件のうち、特別支援対象のケースが21件あり、親が育てにくいと感じているケースがあるかもしれません。子どもの保護、養育者の支援という意味では、関係機関との連携が大切です。

内海委員：中央保育所は、定員120名の所、現在144名通っています。通常保育の他に一時保育も行っています。子育て支援センターとも連携しており、多くの利用者がいます。食物アレルギーは完全除去、一部除去の子がいるが、一つ一つ対応しています(10名)。特別な支援を要する子も保育しています。課題は職員の確保です。AM7:00からPM7:00まで12時間あるので、正規職員だけでは対応できないため、臨時職員の確保が課題です。

安井委員：「くれよん」は、心身の発達に心配のある未就学の子が親子で通園して活動する場所です。親子に満足してもらうため、発達段階に合わせて曜日を指定しています。開所当時から職員の半分が臨時職員であること、ダウン症や肢体不自由の子どもなど、実態に合わせた気持ちの寄り添い方が課題です。

飯田委員：開園50周年を迎えました。発達障害がある場合は各関係機関と連携して、対応しています。アレルギー問題については職員が研修を受けて対応しています。様々な研修会を通して、支援についての見識を深めています。

田淵副座長：県内唯一の視覚障害を対象とした支援学校です。最近はインクルーシブ教育システムの流れが加速化してきており、さらに専門性を発信していく必要があると感じています。四街道市内に学校があるという地域性を生かして、四街道市教委とも連携を強めていきたいと考えています。

高橋委員：市内には県立高校が2校、私立高校が2校あります。四街道北高校は現在695名が在籍しており、その約3分の2が女子です。また、約4分の1が市内在住の生徒です。5～6年前、一時期は90人が退学していた時期もあったが、今は17～8人と大きく減ってきています。スロープがなく、車いすで移動で

きないことやトイレが狭く、足のけがをするとトイレが閉められないことが課題です。

松島委員：中核地域生活支援センターは、佐倉にあり、24時間365日、様々な相談を受け入れています。経営母体としては、愛光がやめて、生活クラブに切り替わりましたが、職員の相談体制は変わっていません。障害を切り口とした相談が多いが、児童生徒の障害のみの相談は減ってきており、保護者も障害や病気を抱えるケースが見られてきています。

久保田委員：印旛地区は9市町村、香取地区、海匝地区から成り立っています。印旛では163校の小中学校があり、事務所では特別支援アドバイザーを小中学校からの要請に基づいて派遣しています。北総では①すべての先生に特別支援教育の理解を深めてもらうこと②インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制作り③保護者や関係機関との連携の強化④相互の学びや交流・共同学習を意識した取組を推進しています。

五十嵐委員：コスモの活動については会報誌を参照してください。最近では保護者もよく勉強しており、いろいろなことをよく知っています。高機能自閉症の子については、学校と親が連携することで、スムーズに学習できています。また、人との関わりについてはソーシャルスキルトレーニングも有効です。

穴澤委員：手をつなぐ親の会は発足以来長い歴史を持つが、最近では会員数が少しずつ減ってきています。卒業後の進路としては、作業所に入所する子が多く見られます。また、若い人やお母さん達も悩んでおり、支援の場があるが、どう使えばいいのかわからない親が多くなっています。

橋口委員：南小学校には特別支援学級が2学級（知的1学級、自・情が1学級）あり、それぞれ2名ずつ在籍しています。また、各学級にも障害を抱えている児童が数名ずつ見られます。養護教諭や特別支援コーディネーター、学年主任、管理職、生徒指導補充教員など、グループ(複数)で対応して、保護者と連携を図っています。課題としましては、例えば多動の子が友達に迷惑をかけた時に、他の親から「あの子は特別支援学級に行かないのか」ということがありました。このようなケースについては外部の期間とも連絡を取り合っています。

副座長：質問や意見があればお願いします。

副座長：特にないようですので次の議題に移ります。

(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

※資料参考

事務局より説明

副座長：質問、意見はありませんか。なければ、その他について事務局お願いします。

(3) その他

※資料参考

事務局：本市における「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援のあり方」について、増加するニーズに合わせてできるだけ人的支援や環境整備を整えていきたいと考えているが委員の皆様から意見や助言をお願いします。

就学指導委員会の名称変更については条例の改正が必要であるが、委員の皆様の意見を聞きながら、名称だけでなく、内容や進め方についても必要があれば見直しも考えていきたいと思っています。

飯田委員：各幼稚園とも、小学校進級時における幼小連携、市教委との連携はとれていますので、今後も継続していきたいと考えています。

内海委員：各保育園も同様に、年長から小学校への連携はとれています。できれば年中、年少からも支援や連携について、より行っていけるといいと思っています。また、保育士だけでは一人一人の支援の充実に限界があるので、関係機関と連携を強めていきたいです。保育士の研修を充実させることも必要だと考えています。

副座長：他市では、特別支援学校の活用をしている所もあります。

五十嵐委員：保育園や幼稚園からの情報がなかったが、入学してみたら支援が必要だったというケースが見られます。引き継ぎの中で情報が不足していたのか、それとも小学校のカリキュラムが合わずに、入学後に不適應を起こしてしまったのか、いずれにしても小学校の先生が、入学してから半年くらいは様子を見なければならぬので、小学校の先生が入学前に幼稚園や保育園にいき、参

観することはできないのでしょうか。

飯田委員：さくらがおか幼稚園には、大日小の先生が入学前に参観に来ています。

事務局：市内では多くの学校の特別支援コーディネーターが幼保に連絡をとって、(市教委が間に入る場合もある)参観に行っています。ただし、市内すべての学校が幼保に参観に行けていない場合もあるので、必要のある幼保には事前に参観等を通じて情報を共有できるように、研修会等でコーディネーターに伝えていきたいと考えています。

副座長：必要に応じ、特別支援学校も協力できますので、連絡してください。

橋口委員：特別支援教育コーディネーターが幼保に行って、南小学校に来る園児を参観し(代理：宇梶)ています。南小学校に来る幼保の子の様子を事前によく見ておくとともに、就学支援シートを活用しています。

鶴岡委員：にじいろサポートはどのような扱いになっていますか。

(代理:川島)

事務局：就学前で必要とする保護者には、にじいろサポートについて説明し、希望する保護者には発行しています。幼保から小学校へは「就学支援シート」を保護者の承諾の上で作成し、しっかり活用されています。個別の教育支援計画については2月の特別支援教育連絡会議で4つの学校に活用事例を紹介してもらい、市内でニーズのある児童生徒にさらに作成、活用が広がるように研修を行いました。

五十嵐委員：ニーズが増えているというが、特別支援教育支援員を増やす予定はありますか。

事務局：困っている学校現場のニーズにはできるだけ応えていきたいので、担当としましては、支援員増員の必要性を市の関係課に話して要望していきたいと考えています。

五十嵐委員：通常学級にいる児童生徒に対応できていない所もあるようなので、もう少し特別支援教育支援員を補充してもらえるとよいと考えます。特に小さい学年から順に進めていったらよいと思います。

事務局：インクルーシブ教育システムの構築に向けて、通常学級における支援員のニーズは高まっていくことが予想されます。今年度はニーズのある市内全ての小中学校14校に支援員を派遣することができましたが、人数の関係で、週3回、週2回の派遣をお願いしている学校もあるのが現状です。ニーズがある学校に、支援員がいない日がないように派遣できるよう、委員の皆様の声や学校現場の声を市の関係課に伝えていきたいと考えています。

田渕副座長：実現できるといいと思います。

久保田委員：就学指導委員会の名称変更について、千葉県では教育支援委員会に名称変更しました。四街道市で名称変更と共に教育システムを見直すとしたら、例えば教育の立場から特別支援教育と福祉の立場から自立支援協議会があるが、一元化したものにすることも考えられます。各担当課で行われているものが様々あり、たくさんの資源があるが、使いこなせていない所もあるかもしれません。「生涯にわたる途切れのない支援」の中の小中の部分を中心に学校教育(市教委)が担うなど、四街道市として一貫した支援のシステムをどうするのか検討し、統一できたらよいと思います。

事務局：ありがとうございました。いただいた助言をもとに、検討していきたいと思いません。

田渕副座長：本日の議題は全て終了しました。

7 諸連絡

事務局：第2回特別支援連携協議会は、平成27年2月3日（火）14:00からを予定しています。

8 閉会

田渕副座長：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を終わりにします。
長時間にわたりまして、ありがとうございました。